

参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の提出を求める公示

令和5年8月15日

支出負担行為担当官

気象衛星センター所長

長谷川 昌樹

1 当該招請の主旨

本業務については、既に運用している気象衛星航空情報作成装置の管理端末について、業務体制移行に伴い管理端末を新設するものであるが、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

応募の結果、4. の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあつては、本業務に必要な本システムの構造及び動作並びにソフトウェア等の詳細を熟知している法人等との契約手続に移行する。

なお、4. の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあつては、一般競争入札方式による公告を行う予定である。

2 業務概要

- (1) 業務名 気象衛星航空情報作成装置管理端末新設
- (2) 業務内容 気象衛星航空情報作成装置の管理端末等を新規設置する。
- (3) 履行期間 契約日～令和6年2月8日

3 業務目的

「気象衛星航空情報作成装置」は気象衛星センター第1庁舎2階に設置されている。当装置は気象庁内外の他のシステム及びネットワークと接続し、気象衛星の観測データから作成した各種プロダクトをユーザに対して提供しており、これらの業務を第2庁舎（1階）の現業室で運用管理する必要があるため、新たに管理端末を設置することを目的とする。

4 応募要件

(1) 基本的要件

- ① 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- ② 令和4・5・6年度国土交通省（全省庁統一資格）「役務の提供等」において、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

- ③ 気象衛星センターから指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- ④ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- ⑤ 労働者派遣法（第3章第4節の規定を除く。）の規定又はこれらの規定に基づく命令に違反した日若しくは処分（指導を含む）を受けた日から5年を経過しない者でないこと。（これらの規定に違反して是正指導を受けた者のうち、入札参加関係書類提出時までには是正を完了している者を除く。）
- ⑥ 労働保険・厚生年金保険・全国健康保険協会管掌健康保険又は船員保険の未適用及びこれらに係る保険料の未納がないこと。（入札参加関係書類提出時において、直近2年間の保険料の未納がないこと。）

（2）技術力に関する要件

気象衛星航空情報作成装置が、気象庁内外の他のシステム及びネットワークと接続し、気象衛星の観測データから作成した各種プロダクトをユーザに対して提供するための重要システムであることを認識し、業務に支障を与えないように作業を行う技術力を有すること。

（3）設備・システムに関する要件

気象衛星航空情報作成装置の仕様を理解し、本業務を実施するための資料に示す項目について、個々の要件を満足するよう所要の性能を発揮させる器具等を有すること。

（4）守秘性に関する要件

- ① 当センターから提供された資料は、監督職員の許可を受けた場合又は公開資料であることが明らかである場合を除き、本業務以外の目的で使用してはならない。また、貸与された資料は本業務終了後直ちに返却しなければならない。
- ② 当センターから提供された資料は、監督職員の許可を得ずに複製及び庁舎外への持ち出しをしてはならない。
- ③ 当センターの許可を受けた場合を除き、本業務の成果物を他に流用してはならない。
- ④ 当センターの許可を受けた場合を除き、本業務で知り得た情報の存在若しくは内容を漏らし、又はこれを窃用してはならない。

（5）業務執行体制に関する要件

- ① 本業務の執行体制が十分整っていること。
- ② 本業務の執行にあたって、気象衛星センターの業務に支障を与えないこと。
- ③ 電気設備技術基準、知的財産権法、その他関係法令を遵守すること。
- ④ 本業務を実施する技術者は、本業務における作業を行うために必要な免許等資格を有すること。
- ⑤ 本業務後に発生した本業務に係る不具合について、連絡窓口等必要な対応体制を確保すること。

（6）業務実績に関する要件

365日24時間無停止で可動するデータ受信・配信システムの運用及び監視業務について、十分な実績を有すること。

（7）その他必要と認める要件

本作業中に不具合が生じた場合は、受注者の責任において無償で修理等を行うこと。

5 手続等

(1) 担当部局

〒204-0012

東京都清瀬市中清戸3-2-35

気象衛星センター総務部会計課

電話 042-493-4964 F A X 042-491-4701

E-mail : eisei_kaikeika@met.kishou.go.jp

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

令和5年8月15日から令和5年9月4日まで (1)に同じ。

なお、公募説明書等は電子データで交付するので、電子記憶媒体(CD-R等)を持参すること。

(3) 参加意思確認書等の提出期限、場所及び方法

令和5年9月5日16:00まで (1)に同じ。 持参、郵送(書留郵便に限る。)すること。

6 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口 5(1)に同じ。

(3) 一般競争方式による公示を行うこととなった場合、その旨後日通知する。

(4) 令和4・5・6年度 国土交通省(全省庁統一資格)「役務の提供等」において関東・甲信越地域の競争参加資格の認定を受けていない場合でも5(3)により参加意思確認書を提出することができるが、本件が一般競争入札による公告を行うこととなった場合で該当入札の競争参加資格確認を行う場合には当該有効資格の認定を受けていなければならない。

(5) 詳細は説明書による。